

町会場での町・県民税申告および確定申告の受付

令和2年度（令和元年份）の町・県民税申告および確定申告を以下のとおり受け付けます。

申告が必要な方はお早めに準備し、正しく申告してください。☎税務課課税担当 ☎内線 134・135

申告受付日程表

受付時間 平 日：午前9時～11時、午後1時～4時

土曜日：午前9時～11時

会 場 役場2階会議室

混雑緩和のため指定日を設けています。指定日に都合の悪い場合は、他の日にお越しください。

月	日	曜日	受付地域	月	日	曜日	受付地域
2月	17日	月	越生東一	3月	2日	月	津久根・麦原
	18日	火	越生東二		3日	火	大谷・成瀬
	19日	水	黒山・龍ヶ谷		4日	水	鹿下・古池
	20日	木	黒岩		5日	木	唐沢・上野東
	21日	金	西和田		6日	金	大満
	22日	土	土曜開庁相談日		7日	土	土曜開庁相談日
	25日	火	上谷・堂山		9日	月	如意・如意東・しらさぎ
	26日	水	小杉		10日	火	河原町・新宿
	27日	木	上野一		11日	水	上町・仲町
	28日	金	上野二		12日	木	本町
29日	土	土曜開庁相談日	13日		金	上台	
※ 2月20日は税理士の無料申告相談を行います。					14日	土	土曜開庁相談日
					16日	月	(予備)

◆次の方は町会場では受付できません◆

- 次の方は税務署での申告をお願いします。
- 株式等の譲渡所得、先物取引の確定申告を行う方
- 総合課税の譲渡所得がある方
- 土地や建物の売買に伴う譲渡所得がある方
- 雑損控除を行う方

- 住宅借入金等特別控除（初回）を行う方
- 青色申告を行っている方
- 平成30年分以前の確定申告を行う方
- 源泉徴収の対象とならない公的年金等（外国で支払われる年金）の受給者
- ※その他、申告の内容によっては税務署での申告をお願いする場合があります。

◆川越税務署から確定申告に関するお知らせ◆

●便利なID・パスワードを取得しましょう

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、IDとパスワードを入力するだけで、e-Taxで確定申告をすることができます。ID・パスワードを使えば、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでなくても、ご自宅等からパソコンやスマートフォンで簡単にe-Taxで申告することができ大変便利です。なお、ID・パスワードはお近くの税務署において5分程度で発行を受けられますので、取得されていない方は、是非お早めに取得してください（発行の際、税務署で本人確認を行いますので、運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。）

●「確定申告書等作成コーナー」が便利です

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、混雑する税務署の確定申告会場に出向かなくても、ご自宅のパソコン・タブレット・スマートフォンから24時間いつでも申告書を作成できます。なお、作成した申告書は、e-Taxで送信（ID・パスワードを入力して送信又はマイナンバーカードを使って送信）、印刷して郵送のいずれかにより提出できます。特に、ID・パスワードによるe-Taxは大変便利です。令和元年份の確定申告は、税務署で取得していただき、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、ID・パスワードによるe-Taxをご利用ください。

☎川越税務署 ☎235-9411

申告は必要？ 確認してみましょう

- ・ 特例の適用などによっては下図に沿わない場合もあります。不明な点はお問い合わせください。
- ※下図中の「収入」とは総支給額のことであり、「所得」とは収入から計算して割り出す金額です。
- ・ 所得税の還付を受けるためには下図に関わらず必ず確定申告が必要です。

